

北朝鮮の核実験実施に対する抗議に関する件

北朝鮮は5月25日に2回目の核実験を実施したことを国営朝鮮中央通信を通して発表した。

今回の核実験は、平成18年の地下核実験以来2度目であり、国連安全保障理事会の制裁決議にも明らかに違反しており、断じて許されることではない。

また、本年4月のミサイル発射実験とそれに続く核開発の再開表明、さらに5月25日以降の数発のミサイル発射など、北朝鮮の一連の強硬姿勢は、我が国を含む北東アジアをはじめ世界の平和と安全に深刻な脅威を与えている。

よって、仙台市議会は、北朝鮮に対し断固として抗議する。また、日本政府においては、国連安全保障理事会などを通じ、北朝鮮の核開発及び核実験を即刻中止させるとともに、国際社会が一致して経済制裁を発動するなど、毅然とした速やかなる対応を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成21年5月28日

仙 台 市 議 会